

(別図)

標識の規格及び設置方法

(1) 標識の規格

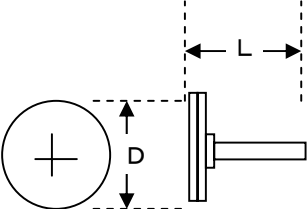
下表のとおり。

(2) 標準的な設置方法

(街区三角点及び街区多角点)

金属標は、コンクリート柱の頭部に埋め込みにより標示するものとする。

コンクリート柱は、金属標の埋め込みが可能な径を有した円筒形とし、その長さは40cmとする。

区 分	街区三角点	街区多角点	凡 例
金属標の寸法 及び形状D×L	φ 75×90mm以上	φ 50×70mm以上	
材 質	真鍮又はこれと同等以上の合金		
中心標示の方法	直径 3mm以下		